

## 公募型指名競争入札参加申請要領

下記の工事について公募型指名競争入札を実施するので、入札参加を希望する場合は、必要書類を所定期日までに提出してください。

平成 30 年 5 月 15 日

社会福祉法人 悠 晴  
理事長 中野 麗子

### 1 入札に対する事項

- (1) 工 事 名 (仮称) 大島なかよし保育園新築工事
- (2) 工事場所 東京都江東区大島 3-15-10 (住所)
- (3) 発 注 者 社会福祉法人 悠晴 理事長 中野 麗子
- (4) 予定価格 公表せず (最低価格制限あり)
- (5) 予定工期 契約締結の日から平成 31 年 2 月 28 日まで
- (6) 工事概要 建物構造規模：鉄骨造・地下 1 階 地上 3 階、敷地面積； 172.04 m<sup>2</sup>  
建築面積； 102.58 m<sup>2</sup>  
延床面積； 412.04 m<sup>2</sup>  
建築工事一式
- (7) 施工方法 単体企業のみ
- (8) 入札予定日 平成 30 年 6 月 15 日 (木) (会場の都合により前後する場合があります)

### 2 入札参加要件

- (1) 入札参加資格
  - (ア) 東京都内に本店、支店、営業所がある者
  - (イ) 地方自治体法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 に該当していない者
  - (ウ) 東京都競争入札参加有資格指名停止等取扱要綱に基づく指名停止期間中でない者
  - (エ) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱による入札参加除外措置期間中でない者  
契約締結までの間に入札参加除外措置を受けた場合は、入札参加資格を取り消し、その者の入札を無効とする。
  - (オ) 入札日までに、建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 28 条に掲げる規定に該当していない者
- (2) 入札参加条件
  - (ア) 直近の経営事項審査建築一式の総合評定値が 1000 点以上の者
  - (イ) 建築一式工事業について建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号以下「法」という) 第 15 条の規定に基づき特定建設業を受けていること

- (ウ) 法に定める 1 級建築施工管理技士（以下「1 級建施工管理技士」という）または、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に定める 1 級建築士で、かつ、法に定める建設工事業に係る管理技術者資格者証の交付を受けている者（以下「監理技術者」という）をこの工事に専任で配置できること。
- (エ) 平成 20 年度以降に、認可保育所、認証保育所、幼稚園、認定子ども園園舎等の施工実績を有する者

### 3 入札参加申請方法

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、公募型指名競争入札参加申請書（様式 1）（以下「申請所」という）を社会福祉法人悠晴 理事長宛に提出して、入札参加資格の審査を受け、当該資格の有無について確認を受けなければならない。

- (2) 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。

- ア 配置予定技術者調書（様式 2） 1 部  
（社会保険加入関係書類等常時雇用の証となるものの写し、1 級建築施工管理技士合格証明書の写し、または 1 級建築士免許証の写し、及び管理技術者資格者証の写しを添付のこと）
- イ 施工実績調書（様式 3） 1 部  
（契約書の写し及び工事概要のわかるものを添付のこと。なお、個人情報にかかわる部分は黒塗り等としてかまわない）
- ウ 直近の経営事項審査結果通知書の写し 1 部
- エ 返信用封筒 1 部  
（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定料金（380 円）の切手を貼った長 3 号封筒を申請所と併せて提出のこと）

- (3) 申請書等の交付・受付・提出期限・指名通知方法は次のとおりとする。

- ア 入札参加希望者への入札参加申込書等の交付

公付及び提出期限：平成 30 年 5 月 15 日（火）から

平成 30 年 5 月 21 日（月）まで

公付場所：下記担当者に入札参加申込書等送付希望の旨、メールにて問合せること。

なお、メールのタイトルは「(仮称) 大島なかよし保育園新築工事」とすること。

担当：社会福祉法人悠晴 事務局 営業開発本部長 益子純子

住所：〒130-0026 東京都墨田区両国 1-10-7

Email アドレス：mashiko@yuusei.or.jp

イ 提出方法

申請書及び提出書類 1 部、提出期限までに届くように郵送または宅配便で送付すること

ウ 指名・非指名通知方法

書類審査後、FAX、E-mail、郵送のいずれかの方法にて通知する。

4 入札参加者の指名及び指名取り消し

(1) 指名通知書(入札通知書)は平成 30 年 5 月 23 日(水)までに FAX にて通知後郵送する。

なお、入札参加資格を有しないと認めた者に対する理由の説明は行わない。

(2) 本件入札に指名された者が次のいずれかに該当するときには、当該指名を取り消すものとする。

ア 2 に掲げる事項を満たさなくなったとき。

イ 申請書及びその添付書類について虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。

5 現場説明書等の配布

(1) 本件入札に指名された者に対して現場説明書の配布と、設計図書の交付を行う。

配布日時：平成 30 年 5 月 24 日(木)

配布方法：担当者あてに郵送もしくは Email にて。

(2) 対象工事に係る設計図書の質疑応答は、現場説明書に従い当法人所定の質疑応答書で行うものとする。

6 入札日時等

本件の入札日時、入札場所については、現場説明書にて、指名された者に告知する。

7 その他

(1) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申請書等は返却しない。

8 問い合わせ先

担当：社会福祉法人 悠晴 事務局 営業開発本部長 益子純子

住所：〒130-0026 東京都墨田区両国 1-10-7

Email アドレス：mashiko@yuusei.or.jp

ただし、工事内容等の問合せには応じない。